

令和4年度公定価格の額について

貴施設（事業）における令和4年度の公定価格の額は、以下の表に記載のとおりです。これをもとに、各教育・保育給付認定保護者の方々に、施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知をお願いします。

（※）子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準」（平成26年4月30日内閣府令第39号）第14条第1項 特定教育・保育施設は、法定代理受領により特定教育・保育に係る施設型給付費の支給を受けた場合は、教育・保育給付認定保護者に対し、当該教育・保育給付認定保護者に係る施設型給付費の額を通知しなければならないことになっています。

（単位：円）

認定区分	年齢区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
教育（1号）認定	3歳児	163,520	162,360	162,360	162,360	162,360	162,360	166,740	166,740	166,740	166,740	166,740	165,400	
	4歳児以上	147,570	146,410	146,410	146,410	146,410	146,410	150,790	150,790	150,790	150,790	150,790	149,450	
保育（2号、3号）認定	短時間 標準時間	0歳児	179,300	184,830	181,150	184,830	184,820	179,290	181,470	177,760	183,260	183,240	183,240	175,010
			184,000	189,670	185,900	189,670	189,660	183,990	186,170	182,360	188,010	187,990	187,990	179,610
	短時間 標準時間	1、2歳児	103,220	106,390	104,280	106,390	106,380	103,210	105,390	103,240	106,390	106,370	106,370	100,490
			107,910	111,230	109,030	111,230	111,220	107,900	110,080	107,840	111,140	111,120	111,120	105,090
	短時間 標準時間	3歳児	49,760	51,280	50,270	51,280	51,270	49,750	51,930	50,890	52,380	52,360	52,360	48,140
			54,450	56,120	55,020	56,120	56,110	54,440	56,620	55,490	57,130	57,110	57,110	52,740
	短時間 標準時間	4、5歳児	34,780	35,840	35,140	35,840	35,830	34,770	36,950	36,220	37,250	37,230	37,230	33,470
			39,480	40,680	39,890	40,680	40,670	39,470	41,650	40,820	42,000	41,980	41,980	38,070

* 上記は、月を通じて在籍した子どもに係る公定価格の額であり、月の途中に入退所した子どもについては、在籍日数に応じた日割り計算を行うことにより、公定価格の額を算出する必要があります。